

令和2年1月31日
文教福祉常任委員会資料
健康長寿部国民健康保険課

令和2年度宇治市国民健康保険事業の運営について（答申）

1. 令和元年度 第2回 宇治市国民健康保険運営協議会資料

（令和2年1月9日開催）

2. 令和元年度 第3回 宇治市国民健康保険運営協議会資料

（令和2年1月23日開催）

令和元年度 第2回 宇治市国民健康保険運営協議会

令和2年1月9日(木) 14:00～
宇治市役所 8階 大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 諮問
4. 議事
 - (1) 会議録署名人の選出について
 - (2) 令和2年度国民健康保険事業の運営について
5. その他
6. 閉会

配布資料

資料1 令和2年度国民健康保険事業の運営について
令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時(予定)
令和元年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会席次

令和2年度国民健康保険事業の運営について

令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れについて

第1回	11月21日(木)開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の概要を説明 ・平成30年度決算を報告
-----	-------------	---



<1月開催>

第2回	1月9日(木)開催	<p style="text-align: center;">諮問</p> <p style="text-align: center;">令和元年度決算見込を報告</p>
-----	-----------	--



1月中旬

京都府より標準保険料率提示(予定)



第3回	1月23日(木)開催	<p style="text-align: center;">決算などの状況と標準保険料率をふまえ 令和2年度保険料率などについて審議</p>
第4回以降(開催未定)		



1月末	答申
-----	----

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込の概況

歳入合計 190億円 (対予算 約3億円増)	歳出合計 190億円 (対予算 約3億円増)
国民健康保険料 約32億円 (対予算 約0.4億円減)	保険給付費 約137億円 (対予算 約3億円増)
府支出金 約137億円 (対予算 約3億円増)	保健事業費 約2億円 (対予算 概ね同額)
その他の収入 約0.4億円(対予算 約0.1億円増)	その他の支出 約3億円 (対予算 約0.4億円減)
繰入金 約20億円 (対予算 約0.2億円増)	納付金 約48億円 (対予算 同額)
うち基金繰入による財源対策 6.1億円	6.1億円 の収支不足

令和元年度の決算は、平成30年度決算と同様に、歳入と歳出がおおむね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、予算同様に6.1億円の収支不足となる見込み

【歳入(主要なもの)】

- **国民健康保険料** 決算見込 32.1億円 (予算 32.5億円)
国民健康保険事業の費用に充てるため、被保険者である世帯主が市町村に納付する保険料

- **府支出金** 決算見込 137.4億円 (予算 134.4億円)
京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金
※制度改革により、この中には、国からの負担金及び交付金が含まれる
※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

- **繰入金** 決算見込 20.1億円 (予算 19.9億円)
一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

【歳出(主要なもの)】

- **保険給付費** 決算見込 136.6億円 (予算 133.3億円)
被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等)を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど
※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

- **保健事業費** 決算見込 2.1億円 (予算 2.1億円)
被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

- **納付金** 決算見込 48.1億円 (予算 48.1億円)
制度改革により、京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込について

(単位：千円)

項目	歳 入			
	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
1. 国民健康保険料	3,338,253	3,248,819	3,206,202	△ 42,617
現年分	3,238,770	3,155,143	3,071,625	△ 83,518
滞納繰越分	99,483	93,676	134,577	40,901
2. 一部負担金	0	4	0	△ 4
3. 使用料・手数料	477	675	472	△ 203
4. 国庫支出金	0	0	0	0
5. 府支出金	13,417,256	13,437,847	13,740,910	303,063
普通交付金	13,194,950	13,190,108	13,512,617	322,509
特別交付金	222,306	247,739	228,293	△ 19,446
6. 財産収入	565	2,861	2,861	0
7. 繰入金	1,619,217	1,993,737	2,011,735	17,998
基盤安定繰入金	1,101,555	1,055,862	1,086,499	30,637
一般会計繰入金	291,309	319,347	306,708	△ 12,639
基金繰入金	226,353	618,528	618,528	0
うち財源対策分(※)	220,792	610,000	610,000	0
8. 繰越金	798,788	0	0	0
9. その他の収入	21,952	31,057	37,820	6,763
歳入合計	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000

<令和元年度決算見込について>

平成30年度の制度改革以降、保険給付費が京都府の普通交付金により賄われること等により、歳入と歳出はおおむね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、予算と同様に、6.1億円の収支不足となる見込み

(主な内容)

- ・保険給付費 予算対比 3.3億円増 … 府支出金の増により対応
 - ・国民健康保険料 予算対比 0.4億円減 … 被保険者数の減等による
- 引き続き収納対策に取り組み、歳入確保に努める

国民健康保険料の収納状況、府支出金や歳出の動向等により、収支差引は変動する可能性

(単位：千円)

項目	歳 出			
	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
1. 総務費	264,680	289,951	280,557	△ 9,394
2. 保険給付費	13,311,415	13,334,515	13,662,610	328,095
普通交付金対象分	13,173,039	13,190,108	13,512,617	322,509
その他	138,376	144,407	149,993	5,586
3. 国保事業費納付金	4,611,654	4,811,802	4,811,802	0
4. 保健事業費	182,483	214,071	211,437	△ 2,634
5. 基金積立金	624,408	2,861	2,861	0
6. 公債費	0	3,500	0	△ 3,500
7. 諸支出金	201,868	40,300	30,733	△ 9,567
8. 予備費	0	18,000	0	△ 18,000
歳出合計	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000

項目	平成30年度	令和元年度(平成31年度)		
	決算	当初予算	決算見込	差引
歳入総額	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000
歳出総額	19,196,508	18,715,000	19,000,000	285,000
収支差引	0	0	0	0
基金繰入の財源 対策分を除く	△ 220,792	△ 610,000	△ 610,000	0

※財源対策…収支不足が生じた場合に、収支の均衡や国民健康保険料の引き上げ抑制などを目的として歳入の追加を行うもの

<令和2年度予算について>

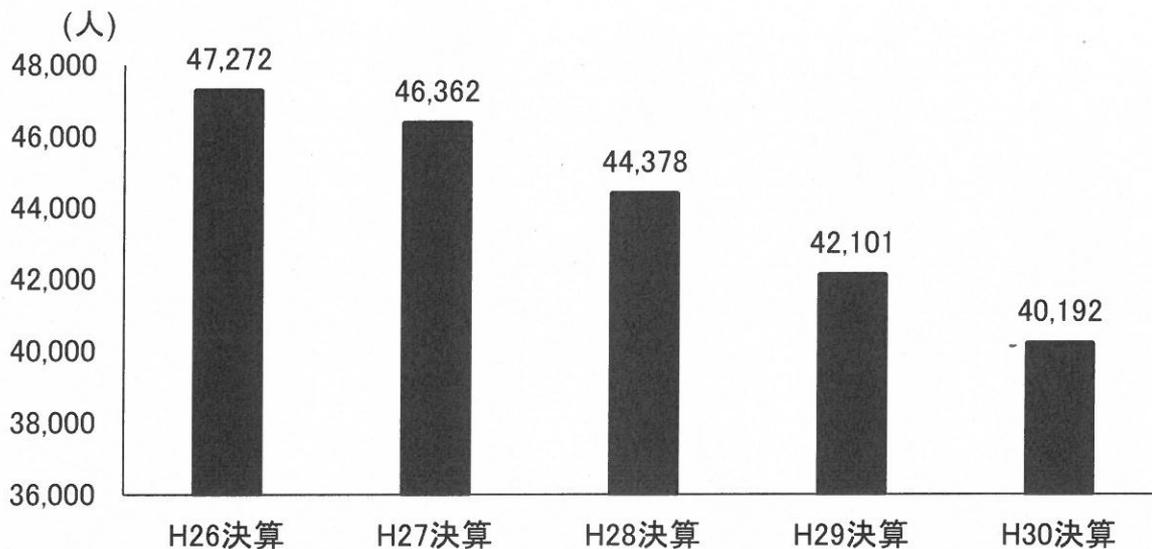
現在精査を行っており、今後示される標準保険料率の算定結果等に基づき、議論を行う予定



- ・1月中旬に京都府より標準保険料率及び保険給付費・被保険者数等の推計が示される予定
- ・決算等の状況と標準保険料率をふまえ、次回以降、令和2年度保険料率などについて議論

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算見込 参考資料

○ 被保険者数の推移 ＜年度平均の推移＞



	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
被保険者数	47,272人	46,362人	44,378人	42,101人	40,192人
前年度増減	△620	△910	△1,984	△2,277	△1,909

＜月別の推移＞

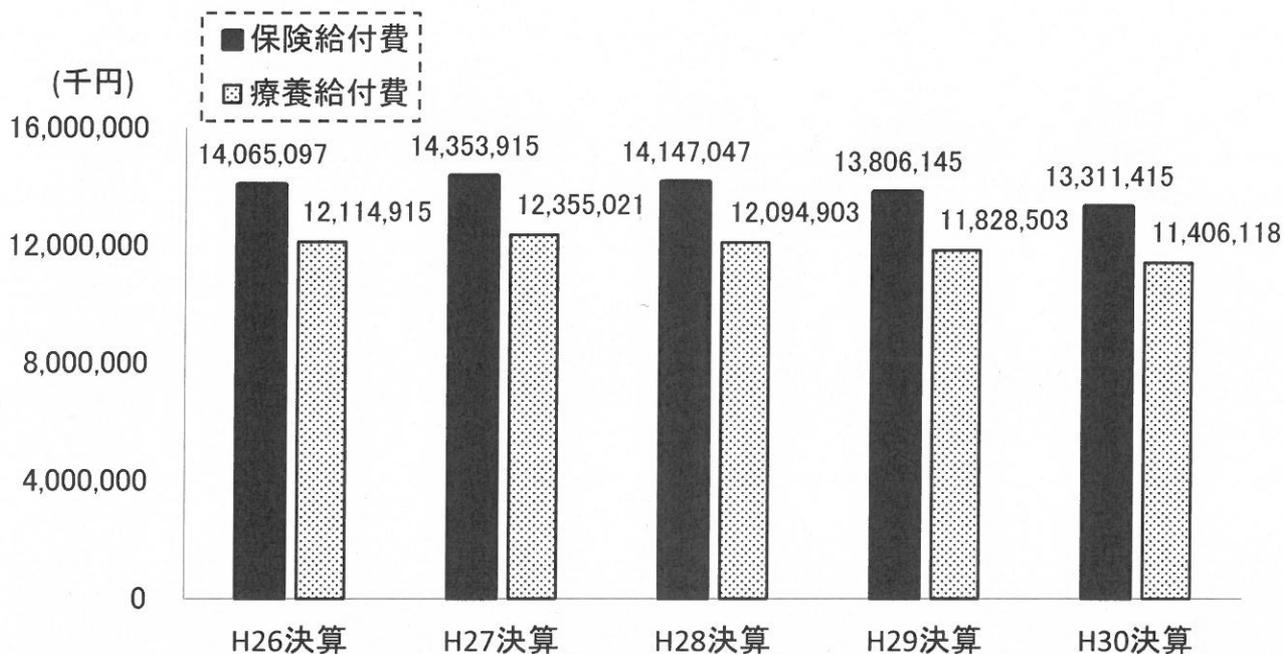
	元年度	30年度	差引
4月	39,707人	41,361人	△ 1,654
5月	39,413人	41,059人	△ 1,646
6月	39,187人	40,842人	△ 1,655
7月	39,005人	40,651人	△ 1,646
8月	38,753人	40,420人	△ 1,667
9月	38,669人	40,264人	△ 1,595
10月	38,616人	40,131人	△ 1,515
11月	38,459人	39,938人	△ 1,479
12月		39,739人	
1月		39,500人	
2月		39,269人	
3月		39,131人	

※各月末日時点

被保険者数は社保加入や後期高齢者医療制度への移行等に伴い減少傾向であったが、平成30年度においても、引き続き減少傾向が続いている。

○ 保険給付費の状況

<全体の推移>



(単位:千円)

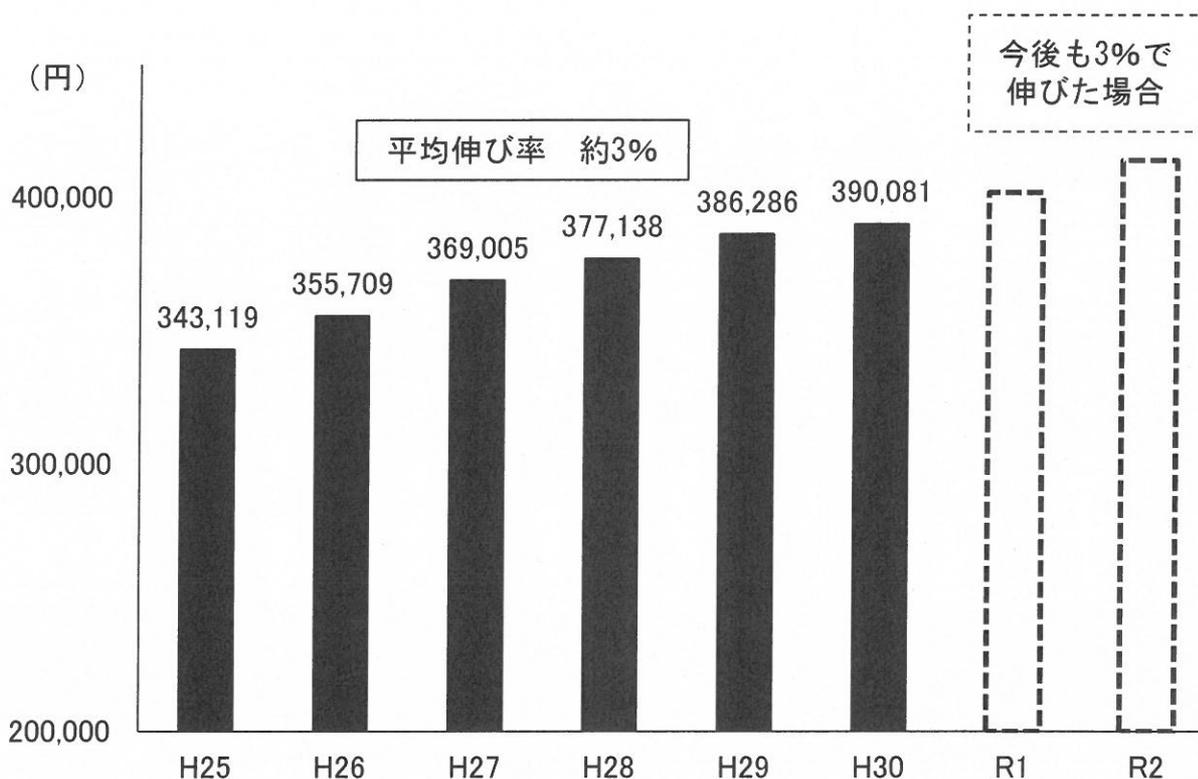
	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算
保険給付費	14,065,097	14,353,915	14,147,047	13,806,145	13,311,415
うち療養給付費	12,114,915	12,355,021	12,094,903	11,828,503	11,406,118

<療養給付費の月別推移>

(単位:千円)

	元年度	30年度	差引
3月診療分	996,209	1,026,990	△ 30,781
4月診療分	962,979	939,788	23,191
5月診療分	944,070	932,604	11,466
6月診療分	954,547	967,006	△ 12,459
7月診療分	986,118	946,995	39,123
8月診療分	937,221	949,760	△ 12,539
9月診療分	948,989	884,529	64,460
10月診療分	978,671	1,030,514	△ 51,843
11月診療分		962,738	
12月診療分		952,945	
1月診療分		934,279	
2月診療分		881,690	
戻入等		△ 3,720	
計	7,708,804	11,406,118	30,618

○ 被保険者一人あたり医療費の状況



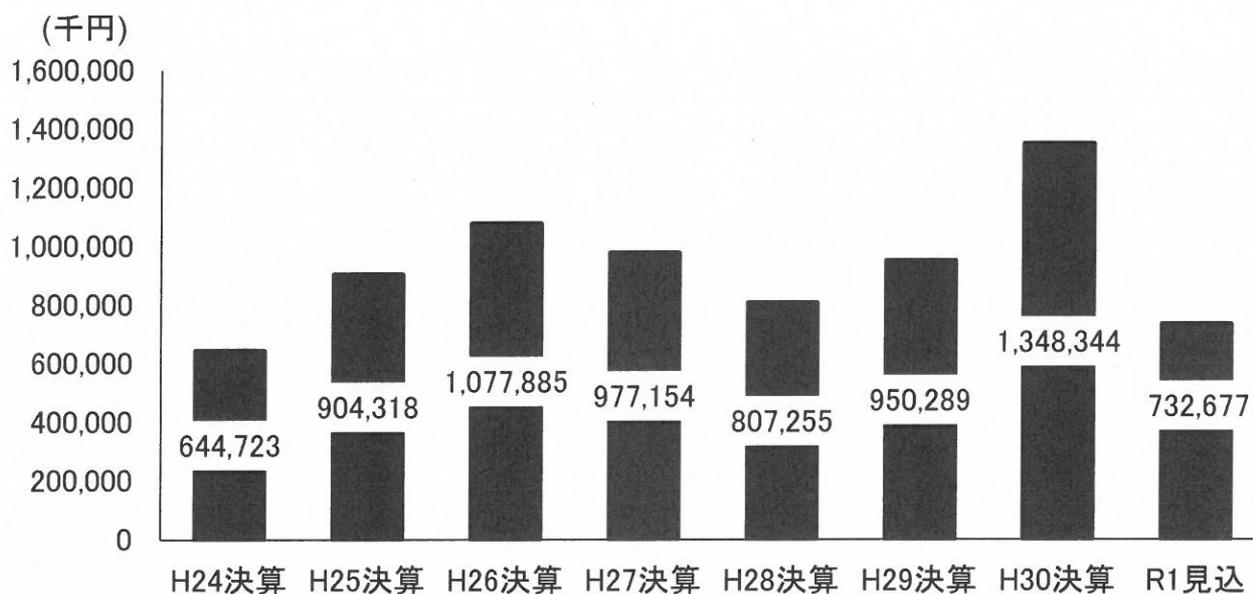
(単位: 円)

年度	診療費計	診療費の内訳				
		伸び率	入院	入院外	歯科	調剤等
H25	343,119	4.2%	122,606	125,940	24,674	69,899
H26	355,709	3.7%	127,217	130,255	25,531	72,705
H27	369,005	3.7%	129,852	133,389	25,807	79,957
H28	377,138	2.2%	139,293	135,257	25,656	76,931
H29	386,286	2.4%	144,105	137,543	26,707	77,930
H30	390,081	1.0%	147,171	137,911	27,365	77,634

保険給付費は、被保険者数の減少等の影響により減少傾向にあるものの、一人あたり医療費は上昇しており、引き続き今後の推移を見守る必要がある。

○ 基金残高の状況

< 年度末残高の推移 >



(単位:千円)

年度	年度末残高	繰入(取崩し)			積立		
		保健事業等	財源対策		運用収入	繰越金等	
H24決算	644,723	55,062	5,062	50,000	217,764	1,967	215,797
H25決算	904,318	105,118	5,118	100,000	364,713	2,826	361,887
H26決算	1,077,885	151,917	1,917	150,000	325,484	4,341	321,143
H27決算	977,154	344,356	4,356	340,000	243,625	1,926	241,699
H28決算	807,255	378,796	3,796	375,000	208,897	830	208,067
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558
H30決算	1,348,344	226,353	5,561	220,792	624,408	565	623,843
R1見込	732,677	618,528	8,528	610,000	2,861	2,861	0

< 今後の基金のあり方について >

平成30年度からの国民健康保険制度改革においては、京都府に財政安定化基金が設置されているものの、市町村では、引き続き財政基盤の安定化のために、基金を保有することとされている。



本市の基金については、京都府の財政安定化基金の活用も考慮する中で、可能な限り積み立てを行うとともに、持続可能な活用のあり方について引き続き検討が必要

宇治市の取り組み状況について

制度改革後に創設された、保険者の医療費の適正化をはじめとする取組を客観的な指標で評価し、支援金を交付する「保険者努力支援制度」をふまえ、様々な取り組みを行っている。

宇治市の保健事業について

○ 特定健康診査・特定保健指導事業について

特定健康診査 40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施(H27より無料化)

特定保健指導 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣改善のための取組に係る支援を実施

(単位:人)

	特定健診			特定保健指導				
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	動機付け支援		積極的支援	
					対象者数	利用者数	対象者数	利用者数
H28	34,557	11,308	32.7%	1,085	877	112	208	31
H29	33,003	11,245	34.1%	1,174	941	237	233	45
H30	30,268	11,104	36.7%	1,164	927	218	237	33



データを活用した保健事業を推進していくためには、まず特定健診の受診率等の向上が重要であり、国が60%以上を目標に掲げており、本市においても取り組みを進めている

(本市での取り組み状況)

今年度より、特定健診の未受診者に対するコールセンターからの電話勧奨と個別通知の作成を外部業者に委託し、一体的な受診勧奨に取り組んでいる

○ 人間ドック・脳ドック受診補助について

35歳以上の国保加入者を対象に、人間ドック及び脳ドックの健診費用の7割相当額を補助

(単位:人)

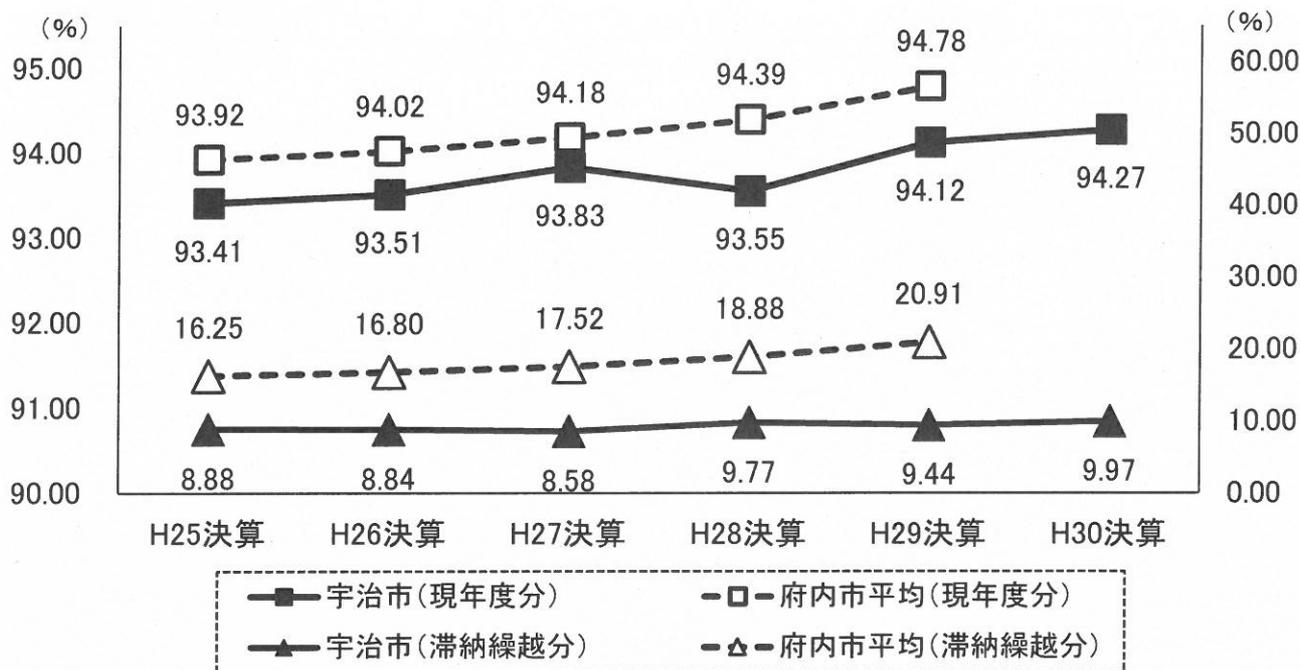
区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1
人間ドック	定員	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700
	申込	2,151	2,114	2,246	2,088	1,883	1,982
	競争率	1.43	1.41	1.50	1.23	1.11	1.17
	利用者	1,365	1,403	1,435	1,603	1,575	-
脳ドック	定員	700	700	700	800	800	800
	申込	1,668	1,680	1,706	1,568	1,335	1,329
	競争率	2.38	2.40	2.44	1.96	1.67	1.66
	利用者	650	671	672	755	740	-

○ その他保健事業について

健診結果やレセプト等のデータに基づき、糖尿病に関する未受診者への医療機関受診勧奨や重複服薬者への服薬情報等の通知を実施

国民健康保険料の徴収状況について

○ 収納率の状況



○ 滞納世帯数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
滞納世帯数(世帯)	3,565	3,810	3,337	3,434	3,286

※ 滞納世帯数にはすでに国保資格を喪失している者も含む

○ 短期証・資格証明書の交付

滞納状況に応じて、有効期限の短い保険証(短期証)の交付することで、相談機会を確保するとともに、特別な事情なく、納付がない場合には、自己負担額が10割となる資格証明書を交付

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
短期証交付(世帯)	1,281	1,164	1,054	945	851	724
資格証明書交付(世帯)	234	215	192	202	210	208

○ 所得段階別の滞納状況

軽減基準判定所得	全体世帯数 ①	収納率	滞納世帯数 ②	②/①
未申告	414世帯	51.28%	223世帯	53.9%
なし	10,718世帯	93.61%	858世帯	8.0%
1円以上100万円未満	7,813世帯	95.51%	587世帯	7.5%
100万円以上200万円未満	6,278世帯	94.13%	565世帯	9.0%
200万円以上300万円未満	2,349世帯	92.98%	244世帯	10.4%
300万円以上400万円未満	834世帯	93.49%	81世帯	9.7%
400万円以上500万円未満	326世帯	94.01%	36世帯	11.0%
500万円以上	715世帯	97.79%	40世帯	5.6%
全体	29,447世帯	94.20%	2,634世帯	8.9%

※平成30年度出納閉鎖時点における現年度分

○ 京都地方税機構への移管について

収納率の向上は、国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性の観点、保険料の算定にも影響することから、非常に重要



取り組みをさらに進めるため、令和2年4月1日に国民健康保険料の滞納整理事務を移管

京都地方税機構について

適正課税、確実な徴収を進めることで税負担の公平性を図るとともに、重複する税業務の効率化を図るために、京都府と京都市を除く府内市町村で設置されており、本市では税業務をすでに移管

また、国民健康保険料の滞納整理事務についても機構の事務に位置づけられていることから、現在、京都市を除く府内25市町村中、21市町村が移管

(国民健康保険料の移管の状況)

機構設立時	福知山市、宮津市、城陽市、京田辺市、京丹後市、木津川市及び府内すべての町村
平成25年度	綾部市
平成26年度	南丹市
平成30年度	亀岡市、八幡市

移管後について

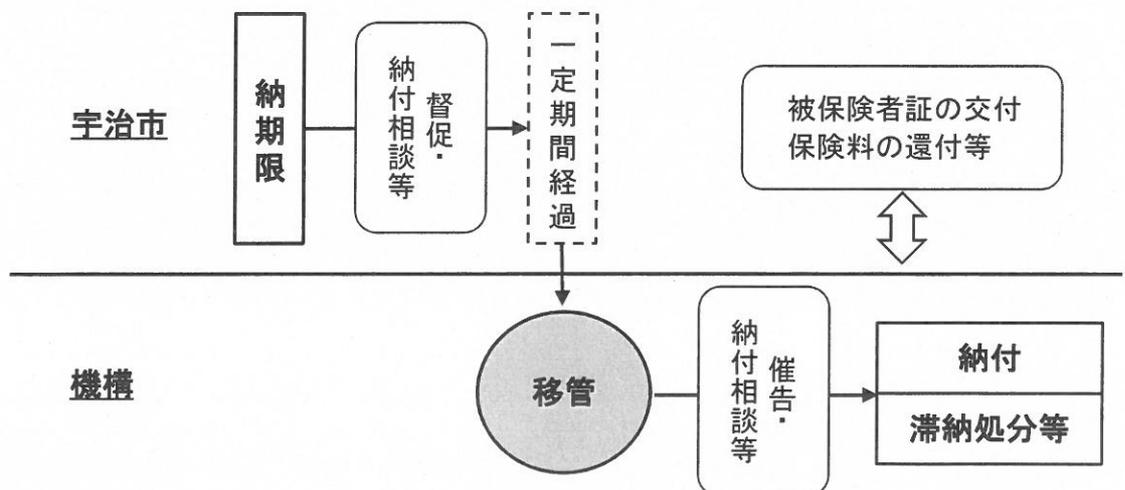
(相談窓口)

京都地方税機構 山城中部地方事務所(城南勤労者福祉会館内) ※宇治市外在住除く

(業務分担)

納期限から一定期間経過した国民健康保険料について移管

- ・ 宇治市が行う業務 … 督促状の発付、短期証・資格証明書の交付、国民健康保険料の還付等
- ・ 機構が行う業務 … 納付相談、催告、滞納処分等



周知・広報について

移管予告通知送付、広報うじ・ホームページ掲載、窓口等でのチラシ配布

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人)
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H15	医	据置	53	53	502,962	57,768
	介	11.80%	8	8		
H16	医	5.39%	53	53	229,136	59,610
	介	31.73%	8	8		
H17	医	2.99%	53	53	231,878	60,560
	介	14.58%	8	8		
H18	医	据置	53	53	272,589	60,817
	介	5.40%	9	9		
H19	医	据置	56	56	209,501	60,949
	介	2.21%	9	9		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1(H31)	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	732,677	38,834
	介	据置	16	16		

※R1(H31)は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H14	11,193,010	11,281,804	△ 88,794	△ 255,841
H15	12,542,315	12,778,376	△ 236,061	△ 147,267
H16	13,610,409	13,580,262	30,147	266,208
H17	14,684,175	14,543,673	140,502	110,355
H18	15,365,701	15,362,672	3,029	△ 137,473
H19	16,521,775	16,648,161	△ 126,386	△ 129,415
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1(見込)	19,000,000	19,000,000	0	0

令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会

開催日時（予定）

第3回 令和2年1月23日（木）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

内容（予定）：令和2年度国民健康保険事業運営について

第4回以降 令和2年1月28日（火）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

内容（予定）：令和2年度国民健康保険事業運営について

令和2年1月30日（木）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

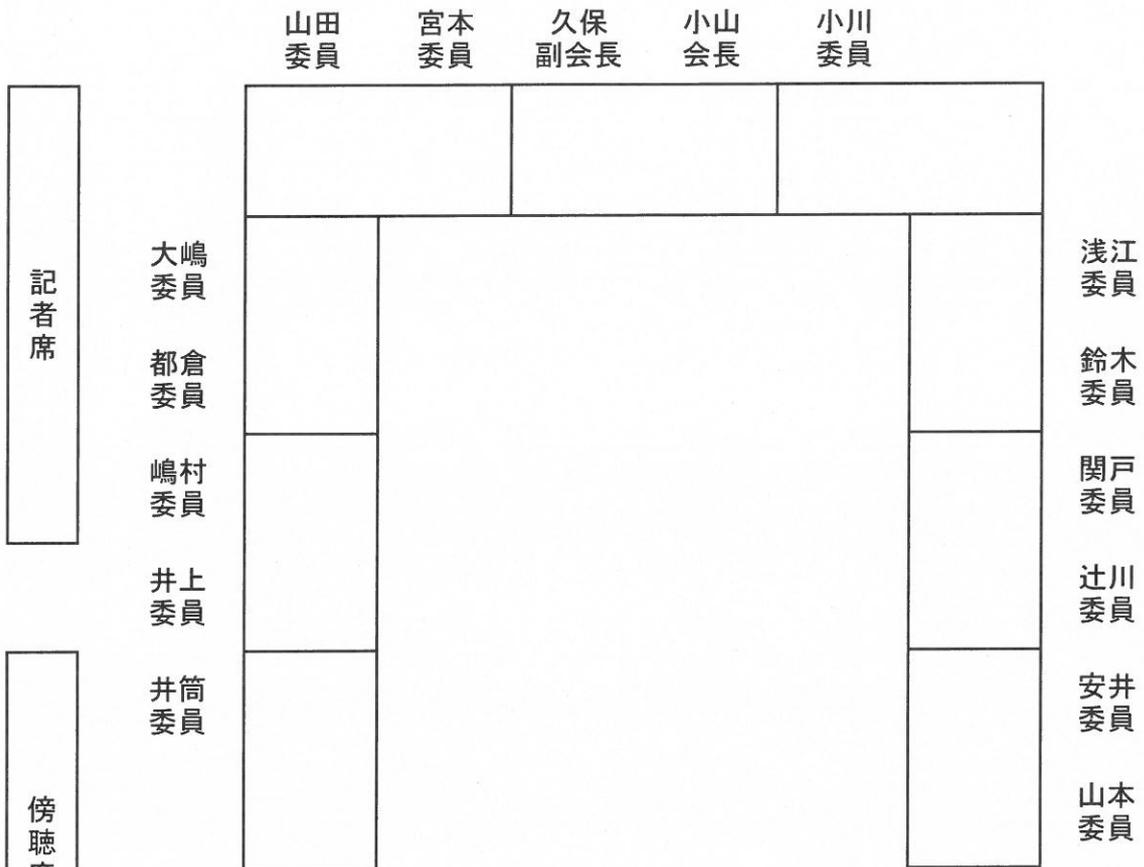
内容（予定）：令和2年度国民健康保険事業運営について

※第4回以降は現時点での候補日であり、決定次第お知らせいたします。

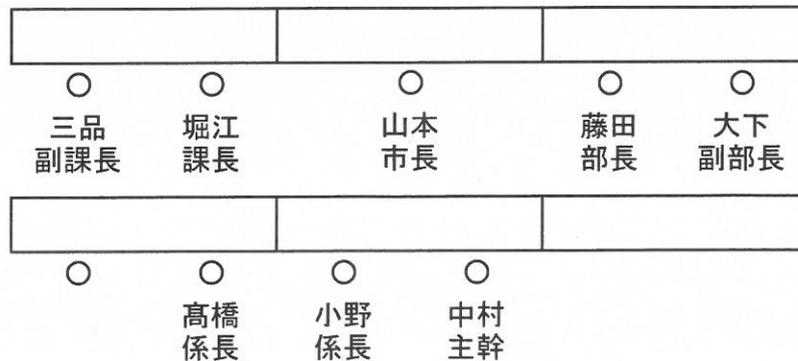
令和元年度 第2回宇治市国民健康保険運営協議会 席次

令和2年1月9日(木) 14:00～

宇治市役所 8階 大会議室



出入口



事務局

令和元年度 第3回 宇治市国民健康保険運営協議会

令和2年1月23日(木) 14:00～
宇治市役所 8階 大会議室

会 議 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - (1) 会議録署名人の選出について
 - (2) 令和2年度国民健康保険事業の運営について
4. その他
5. 閉会

配布資料

資料1 令和2年度国民健康保険事業の運営について
令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時(予定)
令和元年度第3回宇治市国民健康保険運営協議会席次

令和2年度国民健康保険事業の運営について

令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れについて

第1回	11月21日(木)開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の概要を説明 ・平成30年度決算を報告
-----	-------------	---



<1月開催>

第2回	1月9日(木)開催	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・令和元年度決算見込を報告
-----	-----------	--



1月中旬

京都府より標準保険料率提示



第3回	1月23日(木)開催	<p>決算などの状況と標準保険料率をふまえ 令和2年度保険料率などについて審議</p>
-----	------------	---



第4回	1月28日(火)開催	<p>これまでの議論をふまえ、令和2年度保険料率、 答申案などについて審議</p>
第5回以降(開催未定)		



1月末	答申
-----	----

京都府が示す令和2年度の標準保険料率について

制度改革後は都道府県が各市町村ごとの標準保険料率を示すこととしており、宇治市の国民健康保険料については、基本的に京都府が示す標準保険料率に基づき設定することとしている
 令和2年度の宇治市の標準保険料率および現行の保険料率との比較は以下のとおり

※現行保険料率(令和元年度)は前年度(平成30年度)の標準保険料率に据置

○ 標準保険料率 ※応益割(均等割・平等割)の100円未満を切り捨て

(単位:%, 円)

	医療分			後期分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
令和2年度	7.86	27,400	18,500	2.86	9,600	6,500	2.80	11,400	5,700
令和元年度	8.35	28,400	19,200	2.82	9,300	6,300	2.73	11,100	5,700
平成30年度	7.56	25,400	17,500	2.75	9,100	6,300	2.67	10,900	5,500

→ 平成30年度・令和元年度の本市保険料率は、平成30年度標準保険料率を適用

(ポイント)

- ・医療分 1人あたり医療費は増加しているものの一人あたり納付金が減少したため、引き下げ
- ・その他 それぞれの制度にかかる一人あたり納付金が増加したため、引き上げ

○ 現行料率との比較

現行料率は、平成30年度の標準保険料率に据え置いたため、すべての項目で引き上げ

(単位:%, 円)

	医療分+後期分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者1人あたり	所得割	均等割	平等割	被保険者1人あたり
標準保険料率	10.72	37,000	25,000	85,501	2.80	11,400	5,700	25,979
現行	10.31	34,500	23,800	79,883	2.67	10,900	5,500	24,846
増減	0.41	2,500	1,200	5,618	0.13	500	200	1,133

↓
(内訳)

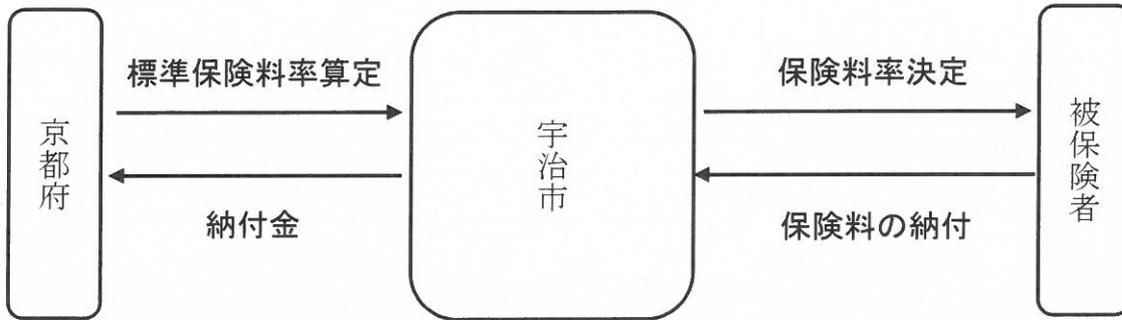
	医療分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者1人あたり
標準保険料率	7.86	27,400	18,500	63,173
現行	7.56	25,400	17,500	58,704
増減	0.30	2,000	1,000	4,469

	後期分			
	所得割	均等割	平等割	被保険者1人あたり
標準保険料率	2.86	9,600	6,500	22,328
現行	2.75	9,100	6,300	21,179
増減	0.11	500	200	1,149

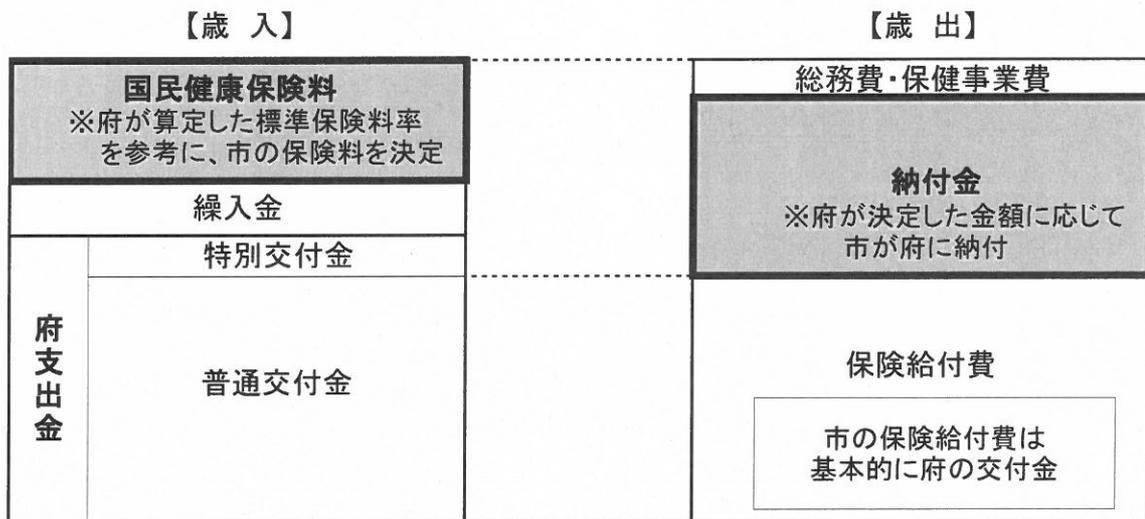
標準保険料率と京都府への納付金について

○ 制度改革後の財政の主な仕組み

- ・ 都道府県が、市町村ごとの納付金を決定（医療費水準・所得水準を考慮）
- ・ 都道府県が、各市町村が納付金を納めるために必要な標準保険料率を提示
- ・ 各市町村が、標準保険料率を参考に保険料率を決定



市の国保予算の基本的な枠組み



○ 京都府から示された令和2年度納付金額について

旧制度の過年度精算終了（前期高齢者交付金※）などにより、医療分が減少したため、全体として前年度から減少 → 平成30年度との比較では増加している

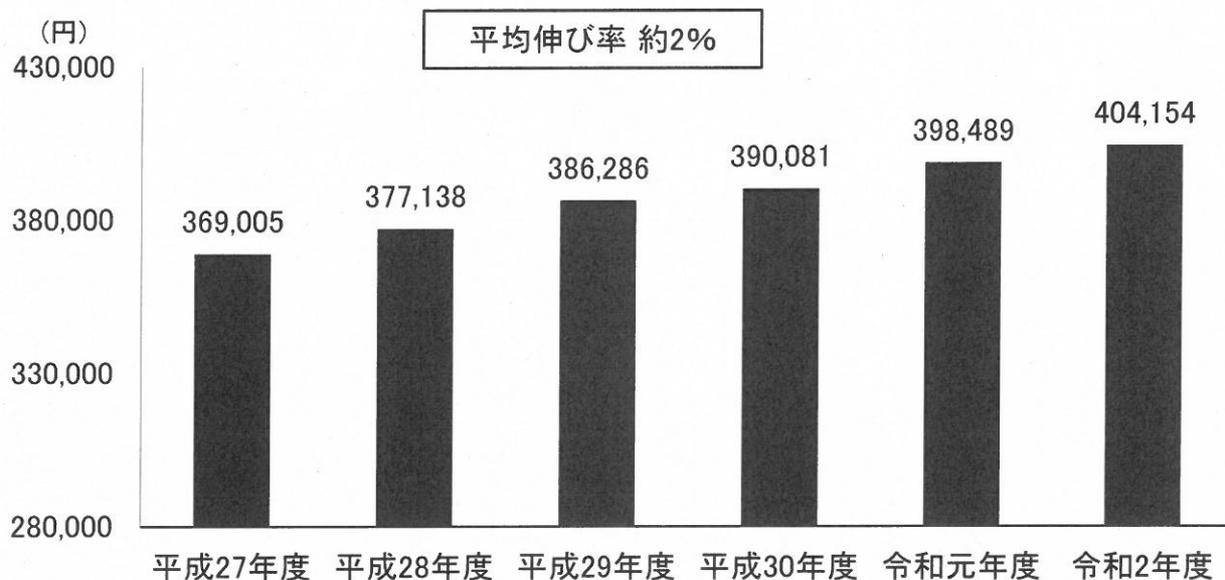
※前期高齢者(65歳～74歳)の偏在による保険者間の不均衡を調整するための交付金
制度改革後は市町村から京都府の歳入に移行し、納付金の算出に反映

	医療分		後期分		介護分		合計	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
令和2年度	30.3億円	△3.5億円	10.5億円	△0.1億円	3.7億円	0.0億円	44.5億円	△3.6億円
令和元年度	33.8億円	2.4億円	10.6億円	△0.4億円	3.7億円	0.0億円	48.1億円	2.0億円
平成30年度	31.4億円	-	11.0億円	-	3.7億円	-	46.1億円	-

↓ 被保険者一人あたりに換算すると

	医療分		後期分		介護分		合計	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
令和2年度	8.2万円	△0.5万円	2.8万円	0.1万円	3.4万円	0.1万円	14.4万円	△0.3万円
令和元年度	8.7万円	1.5万円	2.7万円	0.2万円	3.3万円	0.1万円	14.7万円	1.8万円
平成30年度	7.2万円	-	2.5万円	-	3.2万円	-	12.9万円	-

一人あたり医療費の状況



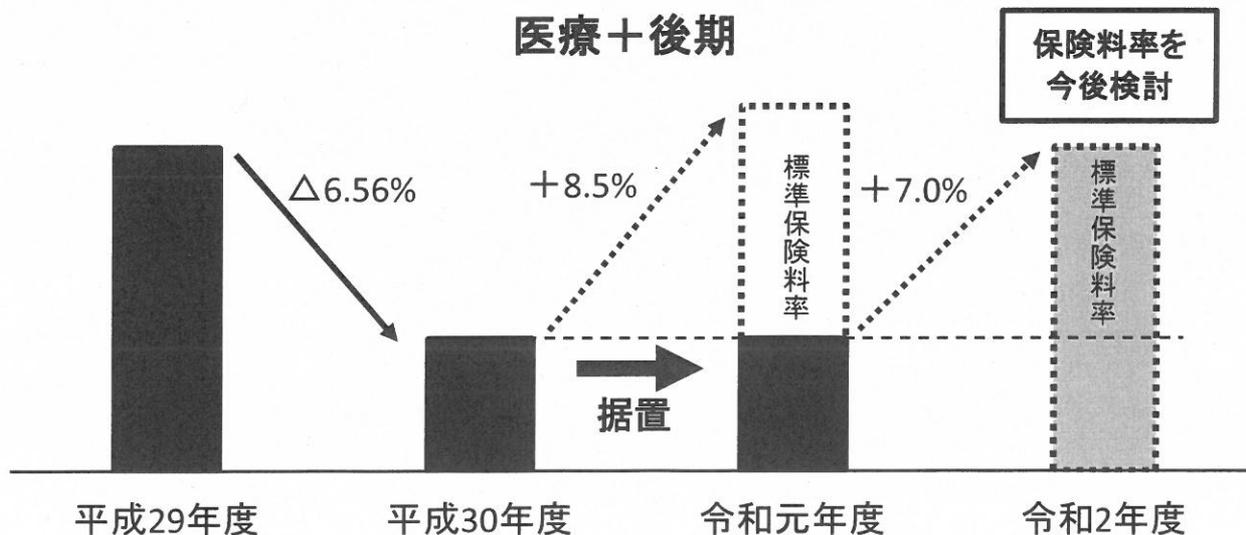
(単位:円)

実績				京都府推計		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	伸び率
369,005円	377,138円	386,286円	390,081円	398,489円	404,154円	1.4%

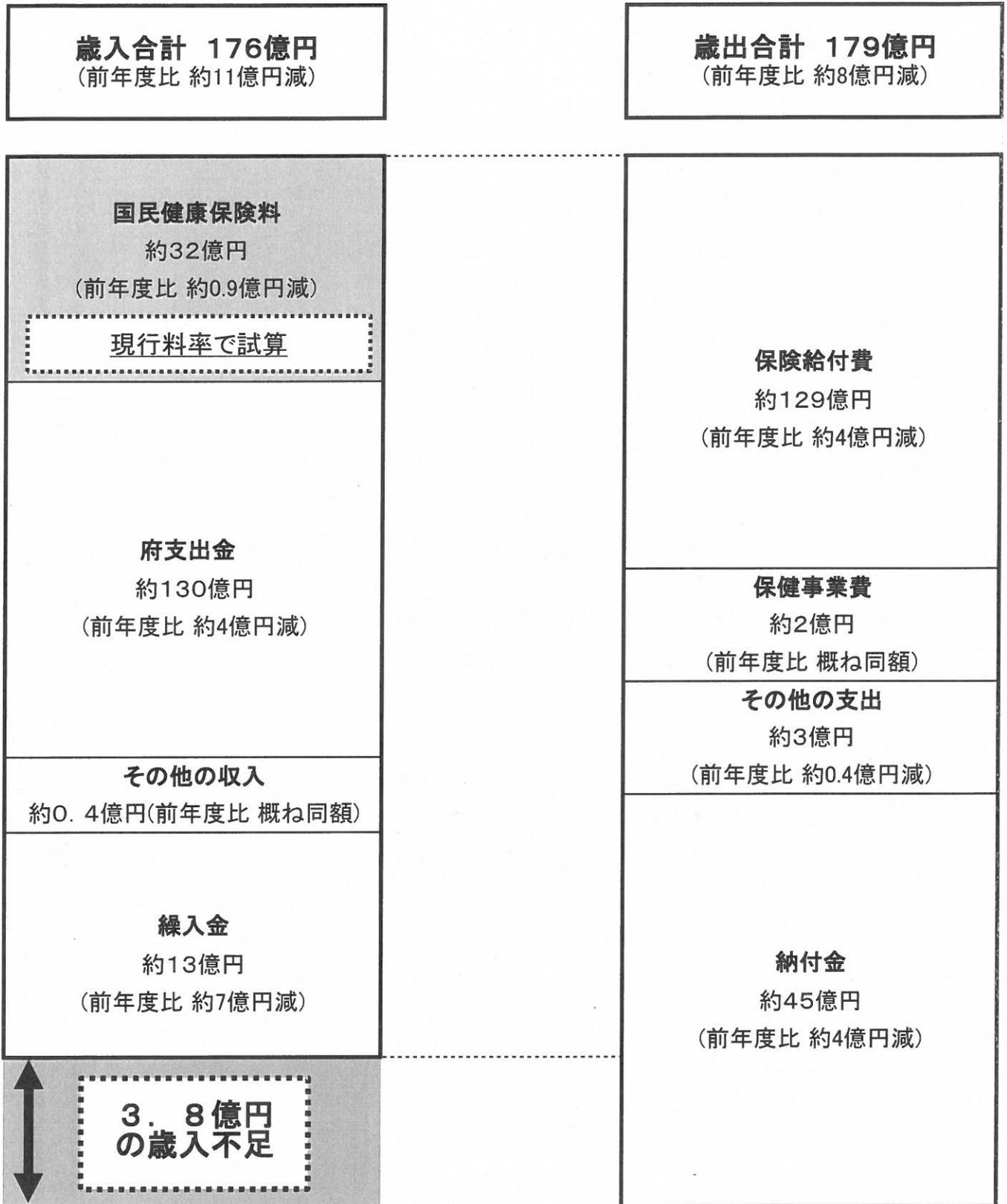
今年度実績をふまえた京都府の推計によると、一人あたり医療費は引き続き伸びる傾向

一人あたり保険料の状況

	令和2年度		令和元年度		平成30年度
	標準保険料率	伸び率	標準保険料率	伸び率	標準保険料率(現行料率)
医療分	63,173円	△ 3.1	65,183円	11.0	58,704円
後期分	22,328円	3.7	21,525円	1.6	21,179円
医療+後期	85,501円	△ 1.4	86,708円	8.5	79,883円
介護	25,979円	2.8	25,264円	1.7	24,846円



令和2年度国民健康保険事業特別会計予算見込について



京都府から示された令和2年度納付金額をベースに予算見込を算定した結果、

- ・国民健康保険料を現行料率とした場合は、3.8億円の歳入不足となる見通し
- ・標準保険料率どおりに保険料率を引き上げた場合でも、1.6億円の歳入不足となる見通し

【歳入(主要なもの)】

- **国民健康保険料** 2年度 31.6億円 (元年度 32.5億円)
国民健康保険事業の費用に充てるため、被保険者である世帯主が市町村に納付する保険料

- **府支出金** 2年度 130.3億円 (元年度 134.4億円)
京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金
※制度改革により、この中には、国からの負担金及び交付金が含まれる
※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

- **繰入金** 2年度 13.4億円 (元年度 19.9億円)
一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

【歳出(主要なもの)】

- **保険給付費** 2年度 129.4億円 (元年度 133.3億円)
被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等)を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど
※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

- **保健事業費** 2年度 2.1億円 (元年度 2.1億円)
被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

- **納付金** 2年度 44.5億円 (元年度 48.1億円)
制度改革により、京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

令和2年度の保険料率について

現行料率により、令和2年度予算見込を算定した結果、3.8億円の歳入不足となる見通しであり標準保険料率どおりに保険料率を引き上げた場合でも、財政健全化推進プランにより、一般会計繰入金の一部休止となっていることなどから、1.6億円の歳入不足となる見通し

令和2年度予算見込

	現行料率	標準保険料率	差引
歳入総額	175.7億円	177.9億円	2.2億円
歳出総額	179.5億円	179.5億円	0.0億円
収支差引	△ 3.8億円	△ 1.6億円	2.2億円

歳入不足の状況や、制度改革以降の宇治市の国民健康保険料は、基本的に京都府が示す標準保険料率に基づき設定することとなることをふまえ、令和2年度の保険料率の設定及び歳入不足に対する財源対策のあり方について検討を行う必要がある

財源対策について

予算編成において歳入不足が生じている場合は、収支を均衡させるために、財源対策（歳入の追加）を行うことが必要

なお、一般会計からの繰入追加は休止としているため、保険料率の引き上げ、または基金繰入による対応が基本となる

（令和2年度保険料率の検討）

① 標準保険料率どおりに設定

1.6億円の基金繰入による財源対策が必要

→ 医療分＋後期分において、現行料率から約7%の改定

② 保険料率の引き上げ

3.8億円の歳入不足を全額保険料率の引き上げにより対応

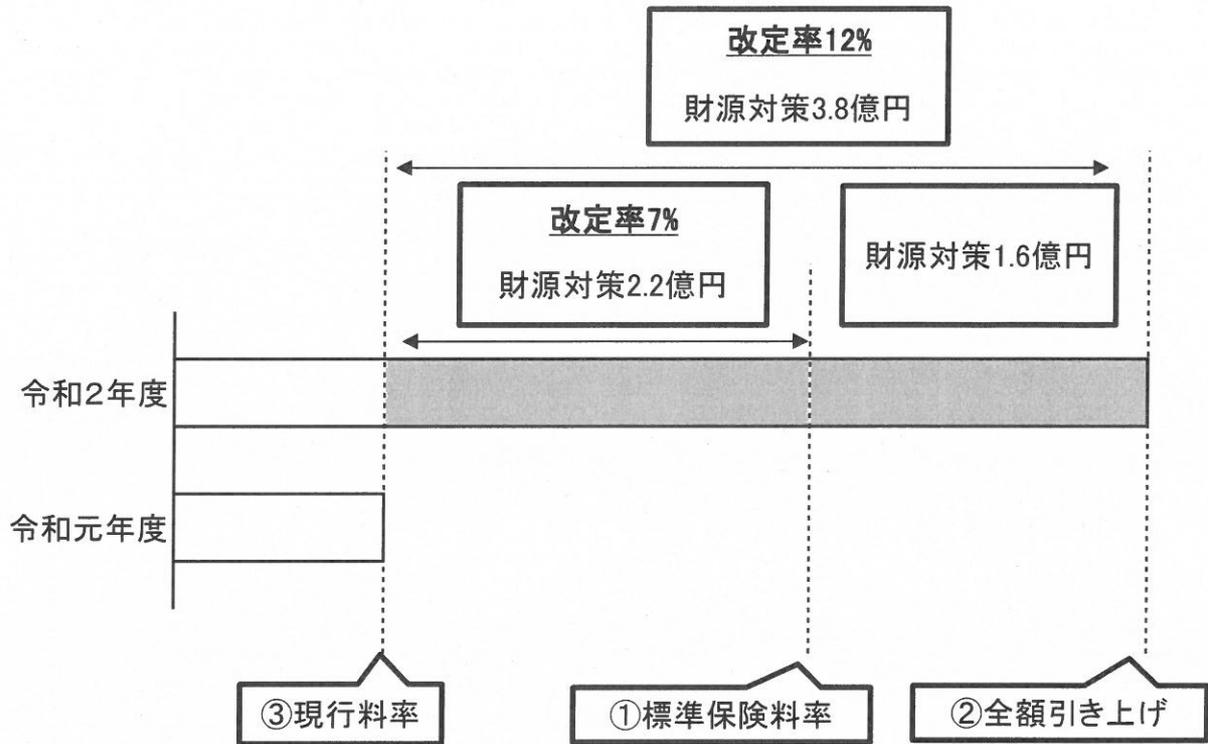
→ 医療分＋後期分において、現行料率から約12%の改定

③ 現行料率に据え置き

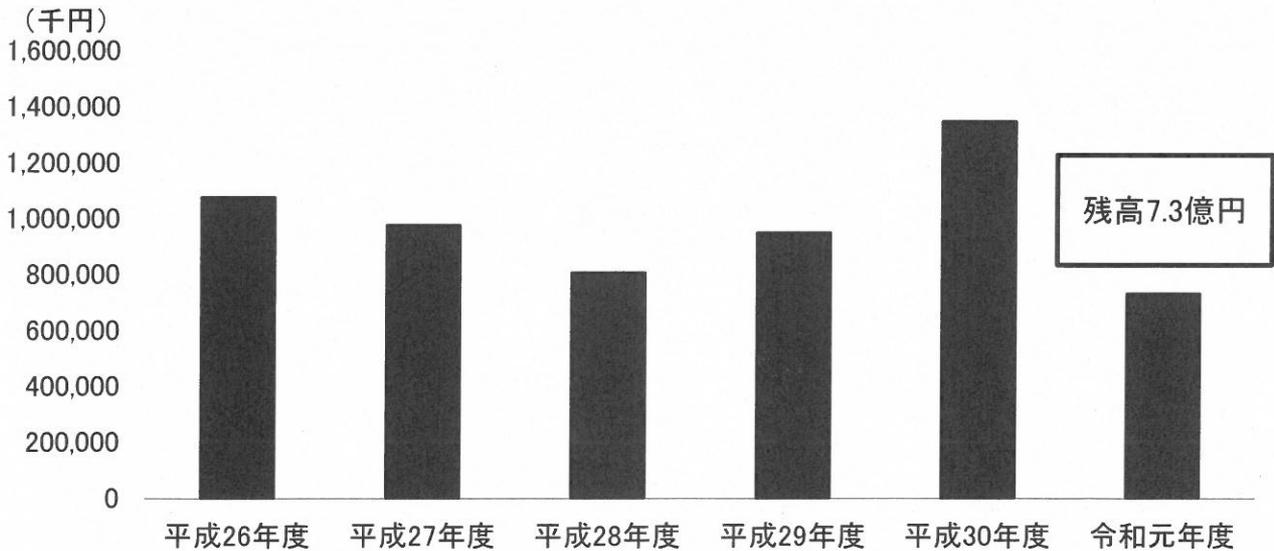
3.8億円の基金繰入による財源対策が必要

→ 大幅な改定率において、一般会計からの繰入追加が見込めない中、基金残高の約1/2を活用して現行料率に据え置き

保険料率と財源対策の状況



基金残高の状況



(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基金残高	1,077,885	977,154	807,255	950,289	1,348,344	732,677
繰入(取崩し)	151,917	344,356	378,796	273,001	226,353	618,528
積立	325,484	243,625	208,897	416,035	624,408	2,861

※見込

その他今後の動向等について

国民健康保険料の賦課限度額について

<概要>

区分	現行	改正後	備考
医療給付費分	610,000円	630,000円	2万円引き上げ
後期高齢者支援金分	190,000円	190,000円	据置
介護納付金分	160,000円	170,000円	1万円引き上げ

国民健康保険料(応益割保険料)法定軽減の拡充について

<概要>

2割軽減と5割軽減の所得基準額の引き上げ

① 2割軽減

改正後	33万円 + <u>52.0万円</u> × 被保険者数
現行	33万円 + <u>51.0万円</u> × 被保険者数

② 5割軽減

改正後	33万円 + <u>28.5万円</u> × 被保険者数
現行	33万円 + <u>28.0万円</u> × 被保険者数

<影響の試算>

区分	現行	改正後
軽減対象世帯数	約14,600世帯	約14,700世帯
保険料軽減総額	約659,000千円	約663,000千円

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人)
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H15	医	据置	53	53	502,962	57,768
	介	11.80%	8	8		
H16	医	5.39%	53	53	229,136	59,610
	介	31.73%	8	8		
H17	医	2.99%	53	53	231,878	60,560
	介	14.58%	8	8		
H18	医	据置	53	53	272,589	60,817
	介	5.40%	9	9		
H19	医	据置	56	56	209,501	60,949
	介	2.21%	9	9		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1(H31)	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	732,677	38,834
	介	据置	16	16		

※R1(H31)は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H14	11,193,010	11,281,804	△ 88,794	△ 255,841
H15	12,542,315	12,778,376	△ 236,061	△ 147,267
H16	13,610,409	13,580,262	30,147	266,208
H17	14,684,175	14,543,673	140,502	110,355
H18	15,365,701	15,362,672	3,029	△ 137,473
H19	16,521,775	16,648,161	△ 126,386	△ 129,415
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1(見込)	19,000,000	19,000,000	0	0

平成31年度の保険者努力支援制度について（全体像）

市町村分（500億円程度）※内、特調より88億円程度を措置

保険者共通の指標

指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

○特定健診受診率・特定保健指導受診率

○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づき受診勧奨等の取組の実施状況

○がん検診受診率

○歯科健診実施状況

指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況

○重症化予防の取組の実施状況

指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況

○個人へのインセンティブの提供の実施

○個人への分かりやすい情報提供の実施

指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況

○重複・多剤投与者に対する取組

指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況

○後発医薬品の促進の取組

○後発医薬品の使用割合

国固有の指標

指標① 収納率向上に関する取組の実施状況

○保険料（税）収納率

※過年度分を含む

指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況

○データヘルス計画の実施状況

指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況

○医療費通知の取組の実施状況

指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況

○国保の視点からの地域包括ケア推進の取組

指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況

○第三者求償の取組状況

指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況

○適切かつ健全な事業運営の実施状況

都道府県分（500億円程度）

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価

○主な市町村指標の都道府県単位評価

・特定健診・特定保健指導の実施率

・糖尿病等の重症化予防の取組状況

・個人インセンティブの提供

・後発医薬品の使用割合

・保険料収納率

※ 都道府県平均等に基づく評価

指標② 医療費適正化のアウトカム評価

○都道府県の医療費水準に関する評価

※国保被保険者に係る年齢調整後一人当たり医療費に着目し、

・その水準が低い場合

・前年度より一定程度改善した場合

に評価

指標③ 都道府県の取組状況

○都道府県の取組状況

・医療費適正化等の主体的な取組状況
（保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等）

・医療提供体制適正化の推進

・法定外繰入の削減

令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会

開催日時（予定）

第4回 令和2年1月28日（火）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

内容（予定）：令和2年度国民健康保険事業運営について

第5回 令和2年1月30日（木）14：00～

会場（予定）：宇治市役所8階大会議室

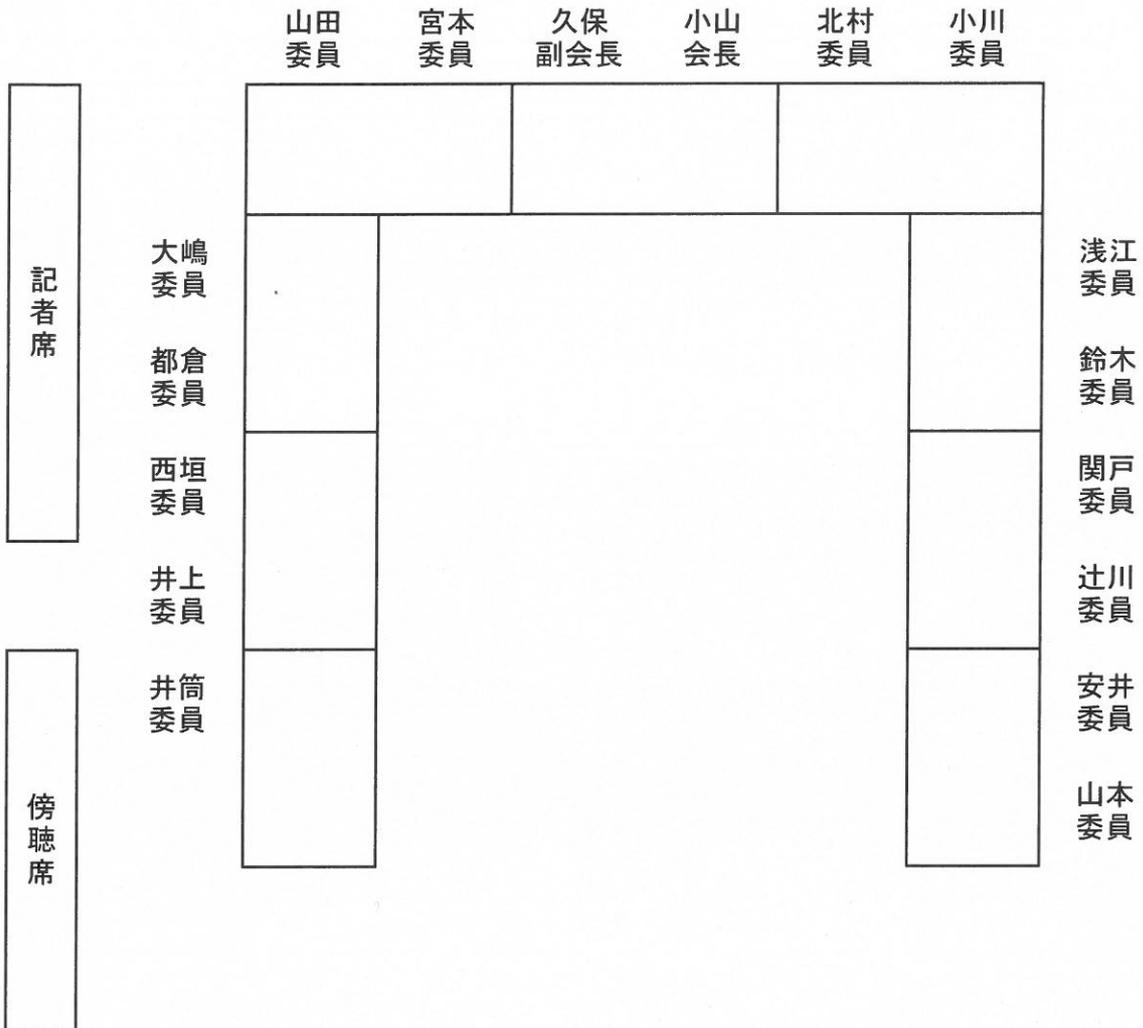
内容（予定）：令和2年度国民健康保険事業運営について

※第5回の開催の有無につきましては、決定次第お知らせいたします。

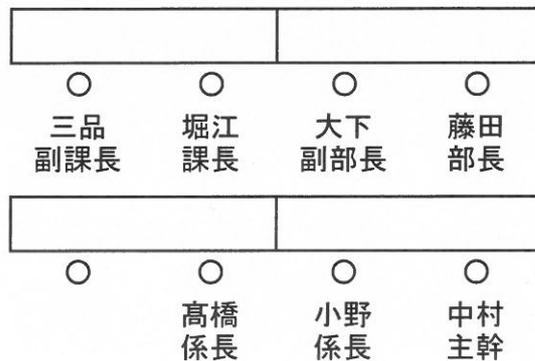
令和元年度 第3回宇治市国民健康保険運営協議会 席次

令和2年1月23日(木) 14:00～

宇治市役所 8階 大会議室



出入口



事務局